●役員等の報酬の基準

　理事・監事及び評議員の報酬の基準は、「役員等の報酬及び費用弁償に関する

　規程」別表（下記の表）に定めるところによる。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年　　額 | 理事会  出　席  日額 | 監　事  監　査  日額 | 評議員会  出　席  日額 | その他会議  出席等の  本会業務  日額 |
| 会　長 | 500,000円 |  |  |  |  |
| 理　事 |  | 7,200円 |  |  | 7,200円 |
| 監　事 |  | 7,200円 | 7,200円 |  | 7,200円 |
| 評議員 |  |  |  | 7,200円 | 7,200円 |

※日額報酬については、半日（4時間以内）の場合における報酬は２分の１の額とする。